

四半期報告書

(第95期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

テルモ株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 晃
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蒔田 清
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1-8-2 第一鉄鋼ビルディング7F
【電話番号】	03（3217）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蒔田 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第95期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第94期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	77,771	77,467	302,746
経常利益（百万円）	18,852	16,934	52,580
四半期（当期）純利益（百万円）	14,016	10,812	36,878
純資産額（百万円）	301,670	292,402	278,166
総資産額（百万円）	400,373	389,765	379,064
1株当たり純資産額（円）	1,555.06	1,539.15	1,464.27
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	72.27	56.94	191.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	75.3	75.0	73.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,689	11,512	31,615
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,548	△11,018	△23,988
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△18,498	△5,188	△34,820
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	57,706	51,328	55,067
従業員数（人）	13,013	13,768	13,439

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	13,768
---------	--------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	4,763
---------	-------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
ホスピタル商品群 (百万円)	34,057	△5.1
心臓・血管領域商品群 (百万円)	34,471	△2.9
輸血関連商品群 (百万円)	5,126	△21.1
ヘルスケア商品群 (百万円)	1,247	2.9
合計 (百万円)	74,903	△5.3

- (注) 1. 金額は当第1四半期連結会計期間の平均販売価格で算出したものであり、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 各区分には以下の製品が含まれております。
- ホスピタル商品群 : ホスピタル医療器、医薬品類、腹膜透析関連、糖尿病関連、在宅医療関連
心臓・血管領域商品群 : カテーテルシステム、人工心肺システム、人工血管
輸血関連商品群 : 輸血関連
ヘルスケア商品群 : ヘルスケア商品
3. 当第1四半期連結会計期間の仕入製品の仕入実績は、当第1四半期連結会計期間平均販売価格（消費税等含まず）算出で、4,888百万円となります。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
ホスピタル商品群 (百万円)	36,643	△1.5
心臓・血管領域商品群 (百万円)	33,279	0.5
輸血関連商品群 (百万円)	5,651	△9.3
ヘルスケア商品群 (百万円)	1,892	53.8
合計 (百万円)	77,467	△0.4

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 各区分には以下の製品が含まれております。
- ホスピタル商品群 : ホスピタル医療器、医薬品類、腹膜透析関連、糖尿病関連、在宅医療関連
心臓・血管領域商品群 : カテーテルシステム、人工心肺システム、人工血管
輸血関連商品群 : 輸血関連
ヘルスケア商品群 : ヘルスケア商品

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期連結会計期間における世界情勢は、昨年秋に発生した金融危機の影響で、グローバル規模での景気悪化や雇用不安など、非常に不安定な状況が続いています。医療機器市場においても、当社の主力である、日々使用される商品の需要こそほぼ正常に戻ったものの、大型機器については、依然として一部購入の先送りが認められます。また、財政基盤の弱い新興国の中には、医療費抑制の動きが見られるところも出てきました。一方、日本では、公立病院を中心に多くの病院が慢性的な赤字経営に苦しんでおり、医療の質の低下や病院の統廃合が社会問題化しているなど、国内外ともに大変厳しい市場状況となっています。

2008年4月にスタートさせました3カ年の中期経営計画「Phoenix2010」では、医療経済性の向上につながる戦略をすすめてきましたが、このような市場変化で、医療経済性に対するニーズはさらに高まっており、当第1四半期連結会計期間についてもこれらの取り組みを継続して推進してきました。その結果、国内・海外ともに現地通貨ベースで堅実に売上を拡大させることができました。最終的な業績については、昨年同期と比較しての大幅な円高の影響で、売上高・経常利益・純利益は前年を下回りましたが、営業利益は円高を吸収し増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(ホスピタル商品群)

国内では、昨年春に予防的措置として自主回収しましたへパフラッシュの業績が徐々に回復、5月に発売した協和発酵キリン向けの新商品も寄与するなど、プレフィルドシリンジ（注射器に予め充填した薬剤）の売上が大きく拡大しました。

海外では、現地通貨ベースでの売上がほぼ横ばいとなりました。

この結果、当商品群の売上高は、前年同期比1.5%減の366億円、営業利益は86億円となりました。

(心臓・血管領域商品群)

海外を中心に展開している心臓手術に使用する大型機器については、需要の回復が鈍く売上が減少しましたが、カテーテル商品を中心に国内外で大きく売上を伸ばしました。

この結果、当商品群の売上高は、円高の影響をカバーし、前年同期比0.5%増の333億円、営業利益は98億円となりました。

(輸血関連商品群)

国内の血液バッグは売上が減少しましたが、成分採血用商品が引き続き好調に推移し二桁の売上伸長を示しました。

海外は、円高の影響を受け、売上が大きく減少しました。

この結果、当商品群の売上高は、前年同期比9.3%減の57億円、営業利益は8億円となりました。

(ヘルスケア商品群)

新型インフルエンザの影響で電子体温計の売上が大きく伸びました。また、電子血圧計の新商品も売上拡大に寄与しました。

この結果、当商品群の売上高は、前年同期比53.8%増の19億円、営業利益は3億円となりました。

なお、当該セグメントの業績における営業利益は、全社費用の配賦前であります。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

プレフィルドシリンジを中心に医薬品の売上が好調に推移しました。また、心臓・血管領域の多くの商品が高い伸長を示し、4月より自販を開始した人工血管も順調に売上を伸ばしました。その他、新型インフルエンザの影響で電子体温計の販売が増加しました。

この結果、外部顧客に対する売上高は428億円、およびセグメント間の内部売上高または振替高は117億円、合計546億円（前年同期比5.6%増）、営業利益は144億円となりました。

(欧州)

現地通貨ベースでは、カテーテル商品、輸血関連商品などが堅調に売上を伸ばしましたが、ユーロやポンドに対する円高の影響を大きく受けました。また、東欧やロシアについては、大型機器などを中心に需要の減少が継続して認められました。

この結果、外部顧客に対する売上高は134億円、およびセグメント間の内部売上高または振替高は12億円、合計146億円（前年同期比13.3%減）、営業利益は25億円となりました。

(米州)

血管造影用のガイドワイヤー、脳動脈瘤治療用コイルなどを中心としたカテーテル商品全体の売上が現地通貨ベースで順調に拡大しました。一方で、心臓手術に使用する大型機器については、買い替え需要が以前の水準に回復しておらず売上が減少しました。

この結果、外部顧客に対する売上高は137億円、およびセグメント間の内部売上高または振替高は15億円、合計152億円（前年同期比2.1%減）、営業利益は9億円となりました。

(アジア他)

現地通貨ベースで、カテーテル商品が大きく売上を拡大、ホスピタル商品も堅調に伸ばしました。また、比較的売上規模の大きい中国やタイが高い売上伸長を示しました。しかし、ドルに加えアジア現地通貨に対する円高の影響を大きく受けました。

この結果、外部顧客に対する売上高は75億円、およびセグメント間の内部売上高または振替高は37億円、合計112億円（前年同期比1.0%減）、営業利益は21億円となりました。

なお、当該セグメントの業績における営業利益は、全社費用の配賦前であります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ107億円増加して3,898億円となりました。

流動資産は52億円増加して1,988億円となりました。現金及び預金が27億円、受取手形および売掛金が23億円、たな卸資産が18億円増加、また繰延税金資産が18億円減少しました。

固定資産は55億円増加して1,910億円となりました。有形固定資産は主に建設仮勘定により18億円増加しました。無形固定資産は7億円減少しました。また、投資その他の資産は時価評価により投資有価証券が75億円増加、これにより繰延税金資産が32億円減少、全体では44億円増加となりました。

負債の部は35億円減少して974億円となりました。

流動負債は39億円減少して898億円となりました。短期借入金の返済21億円を行っております。

固定負債は4億円増加して76億円となりました。

純資産の部は142億円増加して2,924億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.6ポイント増加し、75.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は115億円（前年同四半期は27億円の使用）となりました。税金等調整前四半期純利益は169億円、減価償却費は40億円、のれん償却額は5億円となりました。また、法人税等の支払額は57億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は110億円（前年同四半期は75億円の使用）となりました。定期預金の預入による支出、有形固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は52億円（前年同四半期は185億円の使用）となりました。借入金の返済、配当金の支払が主な要因です。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は513億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。

その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」）を導入し、それに定める手続（以下「大規模買付ルール」）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取り組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取り組み

① 企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としてまいりました。創業の精神を忠実に貫いた経営を行ってまいりました結果、国内外でのブランドとビジネス基盤を確立し、世界160ヵ国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

② 業績拡大と株主価値向上の実現

当社は、創業以来40年間にわたってガラス体温計の専業メーカーとして発展、その後1960年代に入り日本で初めて使い切り医療機器の事業に参入し、その事業領域を拡大してまいりました。平成7年に現経営陣による新体制がスタートし、抜本的な経営改革を実行してまいりました。「人を軸とした経営」を掲げ、企業風土改革を断行、企業理念と創業以来の志の重要性を改めて社員に徹底し意欲を引き出すとともに、人はコストではなく資産という考えのもと、人材の中長期的観点での育成に着手するなど、様々な取り組みを行ってまいりました。この企業風土改革を基盤として、企業価値向上に向けた具体策を的確かつスピーディーに行った結果、売上の持続的成長、利益の大幅な向上を実現いたしました。

③ 中期経営計画による企業価値の向上

当社は、本中期経営計画を、長期的な目標である「世界に存在感のある企業」になるための重要な3ヵ年と位置付けております。医療機器業界における国内リーダー企業としてのポジション強化、世界市場におけるシェアの拡大とブランド価値向上、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化を実現すべく、引き続き全社一丸となって取り組んでいく所存です。

2) コーポレートガバナンスの強化

当社は、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要な課題に掲げております。株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としていることに加え、独立性の高い社外取締役3名（全取締役14名）、社外監査役2名（全監査役4名）の選任によって経営の透明性や公正性を徹底しております。また、取締役会の諮問機関として、社外有識者による「アドバイザー・ボード」並びに「報酬人事委員会」を設置しております。

3) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。今後も、引き続き、製品の供給や品質の確保において、国内のみならず世界の医療供給体制の中で重要な役割を担ってまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益の向上にもかなうこととなります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日に開催された定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、本プランを導入しました。

本プランの概要は以下のとおりです。

1) 本プラン導入の目的について

当社は、上記1.の基本方針を踏まえ、大規模買付行為（下記2）(a)において定義）を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮ないし検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランの導入が必要であるとの結論に達しました。

2) 本プランの内容について

(a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

当社が発行する株券等に関する株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」）がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

(b) 意向表明書の提出

大規模買付者には、買付行為の開始または実行に先立ち、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約等を含む意向表明書を当社代表取締役社長宛に提出していただきます。

(c) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付者の属性並びに大規模買付行為の目的、方法及び内容等に関する情報その他株主の皆様のご判断及び当社取締役会の意見形成等に必要の情報（以下「大規模買付情報」）を、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に提供していただきます。

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記①または②の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」）として設定します。

①対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：

最長60日間

②①を除く大規模買付行為が行われる場合：最長90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保ないし向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、やむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入）延長することができるものとします。

(e) 独立委員会の設置

当社は、本プランの導入に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役の中の3名以上から構成される独立委員会を設置します。

独立委員会は、対抗措置の発動の是非その他当社取締役会が諮問する事項につき、その決議に基づき当社取締役会に勧告を行う権限を有するものとします。独立委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア) 独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、次の①から③に定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

① 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されず、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

② 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、独立委員会は、当該大規模買付者が問題となる事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

③ 独立委員会によるその他の勧告等

独立委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、適宜株主の皆様共同の利益の最大化の観点から適切と思われる内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の中止または発動の停止の勧告を行うことができるものとします。

イ) 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、上記(a)に定める一定の要件に該当すると判断する場合、取締役会評価期間内に、対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。ただし、これに従うことが取締役の善管注意義務に反する場合にはその限りではありません。

(g) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置の一つとしては、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものを想定しています。

3) 本プランの有効期間について

本プランの導入は平成20年6月27日開催の第93期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、第93期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

※本プランの詳細は、以下のウェブサイトに掲載している平成20年4月30日公表の当社プレスリリースをご参照下さい。<http://www.terumo.co.jp/press/baishubouei.html>

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した当社の中長期経営計画及びその他の諸施策等は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した当社の取組みは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（i. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、ii. 事前開示・株主意思の原則、iii. 必要性・相当性確保の原則）を充足しており、基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、39億円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	210,876,260	210,876,260	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	210,876,260	210,876,260	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	210,876,260	—	38,716	—	52,103

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 20,977,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 189,762,900	1,897,629	—
単元未満株式	普通株式 135,760	—	—
発行済株式総数	210,876,260	—	—
総株主の議決権	—	1,897,629	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	20,977,600	—	20,977,600	9.95
計	—	20,977,600	—	20,977,600	9.95

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	3,830	3,990	4,280
最低（円）	3,470	3,690	3,870

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	品質保証部管掌	品質保証部長	小熊 彰	平成21年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,760	57,073
受取手形及び売掛金	69,202	66,865
商品及び製品	34,220	33,272
仕掛品	6,266	6,373
原材料及び貯蔵品	15,898	14,945
繰延税金資産	7,870	9,687
その他	6,301	6,173
貸倒引当金	△707	△733
流動資産合計	198,812	193,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 41,594	※1 41,545
機械装置及び運搬具（純額）	※1 33,076	※1 33,067
土地	20,292	20,303
リース資産（純額）	※1 582	※1 548
建設仮勘定	10,318	8,584
その他（純額）	※1 7,048	※1 7,015
有形固定資産合計	112,914	111,064
無形固定資産		
のれん	24,730	26,823
その他	7,291	5,923
無形固定資産合計	32,022	32,747
投資その他の資産		
投資有価証券	31,233	23,686
繰延税金資産	8,330	11,528
その他	6,453	6,378
投資その他の資産合計	46,017	41,593
固定資産合計	190,953	185,406
資産合計	389,765	379,064

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,320	27,812
短期借入金	※2 23,090	※2 25,190
リース債務	176	161
未払法人税等	5,269	6,022
繰延税金負債	252	173
賞与引当金	2,592	4,758
役員賞与引当金	47	172
設備関係支払手形及び未払金	6,619	5,605
その他	25,423	23,804
流動負債合計	89,792	93,700
固定負債		
リース債務	427	409
繰延税金負債	30	103
退職給付引当金	4,114	3,691
役員退職慰労引当金	659	659
その他	2,339	2,331
固定負債合計	7,570	7,196
負債合計	97,363	100,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	59,030	59,030
利益剰余金	289,832	282,058
自己株式	△76,802	△76,800
株主資本合計	310,776	303,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△602	△5,118
為替換算調整勘定	△17,891	△19,823
評価・換算差額等合計	△18,494	△24,942
少数株主持分	120	104
純資産合計	292,402	278,166
負債純資産合計	389,765	379,064

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	77,771	77,467
売上原価	35,516	35,928
売上総利益	42,255	41,539
販売費及び一般管理費	* 26,013	* 25,062
営業利益	16,241	16,476
営業外収益		
受取利息	399	142
受取配当金	178	42
受取ロイヤリティー	30	40
為替差益	2,206	325
持分法による投資利益	19	39
その他	224	120
営業外収益合計	3,060	711
営業外費用		
支払利息	97	45
売上割引	141	146
たな卸資産処分損	18	41
その他	192	20
営業外費用合計	449	253
経常利益	18,852	16,934
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	80	—
貸倒引当金戻入額	—	0
特別利益合計	81	1
特別損失		
固定資産処分損	5	2
特別損失合計	5	2
税金等調整前四半期純利益	18,927	16,933
法人税、住民税及び事業税	5,208	4,081
法人税等調整額	△302	2,027
法人税等合計	4,906	6,108
少数株主利益	5	11
四半期純利益	14,016	10,812

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,927	16,933
減価償却費	4,129	4,010
のれん償却額	512	471
持分法による投資損益(△は益)	△19	△39
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△189	392
貸倒引当金の増減額(△は減少)	26	△31
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△142	△125
受取利息及び受取配当金	△578	△184
支払利息	97	45
為替差損益(△は益)	△230	13
固定資産処分損益(△は益)	5	2
固定資産売却損益(△は益)	△0	△0
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△80	—
売上債権の増減額(△は増加)	177	△1,828
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,774	△1,269
仕入債務の増減額(△は減少)	△115	△1,563
その他	△6,720	64
小計	13,024	16,889
利息及び配当金の受取額	714	346
利息の支払額	△151	△48
法人税等の支払額	△16,276	△5,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,689	11,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,490	△8,745
定期預金の払戻による収入	512	2,239
有形固定資産の取得による支出	△3,560	△4,142
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	△305	△264
投資有価証券の取得による支出	△0	△106
投資有価証券の売却による収入	580	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,286	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,548	△11,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△15,000	△2,100
自己株式の取得による支出	△7	△2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△47
配当金の支払額	△3,490	△3,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,498	△5,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,064	955
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△27,671	△3,739
現金及び現金同等物の期首残高	85,377	55,067
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 57,706	※ 51,328

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、213,378百万円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、208,791百万円であります。												
<p>※2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>17,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	17,000百万円	<p>※2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	5,000百万円	差引額	15,000百万円
貸出コミットメントの総額	20,000百万円												
借入実行残高	3,000百万円												
差引額	17,000百万円												
貸出コミットメントの総額	20,000百万円												
借入実行残高	5,000百万円												
差引額	15,000百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	販売促進費及び広告宣伝費	2,503百万円	販売促進費及び広告宣伝費	2,573百万円
	運送及び荷造梱包費	2,281百万円	運送及び荷造梱包費	2,135百万円
	給料手当	6,349百万円	給料手当	6,077百万円
	賞与手当	1,377百万円	賞与引当金繰入額	1,347百万円
	退職給付費用	514百万円	退職給付費用	721百万円
	研究開発費	3,772百万円	研究開発費	3,922百万円
	減価償却費	848百万円	減価償却費	818百万円

(注) 前第1四半期連結累計期間の賞与手当のうち、賞与引当金繰入額は1,377百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の 四半期末残高と四半期 連結貸借対照表に記載 されている科目の金額 との関係		(百万円)		(百万円)
	現金及び預金勘定	60,649	現金及び預金勘定	59,760
	預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,943	預入期間が3か月を超える 定期預金	△8,432
	現金及び現金同等物	57,706	現金及び現金同等物	51,328

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 210,876千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 20,978千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,038	16	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
	ホスピタル 商品群	心臓・血管 領域商品群	輸血関連 商品群	ヘルスケア 商品群	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	37,200	33,108	6,232	1,230	77,771	—	77,771
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	37,200	33,108	6,232	1,230	77,771	—	77,771
営業利益	8,275	9,801	1,067	42	19,186	△2,945	16,241

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)						
	ホスピタル 商品群	心臓・血管 領域商品群	輸血関連 商品群	ヘルスケア 商品群	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	36,643	33,279	5,651	1,892	77,467	—	77,467
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	—	—	—	—
計	36,643	33,279	5,651	1,892	77,467	—	77,467
営業利益	8,607	9,830	843	333	19,614	△3,138	16,476

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法については、事業の運営・収支区分等を勘案して、「ホスピタル商品群」「心臓・血管領域商品群」「輸血関連商品群」及び、「ヘルスケア商品群」の4事業に区分しております。

2. 各事業の主な製品

事業区分	売上区分	主要製品
ホスピタル商品群	ホスピタル医療器	シリンジ（注射筒）、注射針、輸液セット、静脈留置針、真空採血管、輸液ポンプ、シリンジポンプ 他
	医薬品類	輸液剤、高カロリー輸液剤、プレフィルドシリンジ、栄養食品 他
	腹膜透析関連	腹膜透析システム
	糖尿病関連	血糖測定システム
	在宅医療関連	在宅輸液システム、酸素濃縮器 他
心臓・血管領域商品群	カテーテルシステム	血管造影用カテーテル、PTCAバルーンカテーテル、コロナリーステント、脳動脈瘤治療用コイル 他
	人工心肺システム	人工肺、体外循環システム 他
	人工血管	人工血管
輸血関連商品群	輸血関連	血液バッグ、血液自動製剤システム 他
ヘルスケア商品群	ヘルスケア商品	家庭用電子体温計、家庭用電子血圧計、血糖測定システム（OTC市場） 他

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.（1）に記載のとおり、当社は、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる各事業別及び消去又は全社の営業利益に与える影響はありません。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.（2）に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる営業利益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
	日本	欧州	米州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	39,924	15,987	13,943	7,916	77,771	—	77,771
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,728	793	1,620	3,422	17,564	△17,564	—
計	51,653	16,780	15,563	11,338	95,336	△17,564	77,771
営業利益	14,015	2,440	837	1,916	19,210	△2,969	16,241

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)						
	日本	欧州	米州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	42,822	13,406	13,711	7,527	77,467	—	77,467
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,746	1,150	1,520	3,698	18,116	△18,116	—
計	54,568	14,556	15,232	11,225	95,584	△18,116	77,467
営業利益	14,374	2,452	883	2,099	19,810	△3,334	16,476

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

- 1) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2) 各区分に属する主な国または地域…欧州 : ベルギー、イギリス、ドイツ等
米州 : アメリカ、カナダ、メキシコ等
アジア他 : UAE、オーストラリア、タイ等

2. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、当社は、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる所在地別の営業利益に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる営業利益への影響は軽微であります。

【海外売上高】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)			
	欧州	米州	アジア他	計
海外売上高(百万円)	15,987	13,943	7,928	37,858
連結売上高(百万円)				77,771
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.6	17.9	10.2	48.7

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			
	欧州	米州	アジア他	計
海外売上高(百万円)	13,406	13,711	7,529	34,647
連結売上高(百万円)				77,467
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.3	17.7	9.7	44.7

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

1) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2) 各区分に属する主な国または地域…欧州 : ドイツ、フランス、イタリア等

米州 : アメリカ、カナダ、メキシコ等

アジア他 : オーストラリア、タイ、台湾等

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,539.15 円	1株当たり純資産額 1,464.27 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 72.27 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 56.94 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益 (百万円)	14,016	10,812
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	14,016	10,812
期中平均株式数 (千株)	193,928	189,898

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

テルモ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小尾 淳一 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 野村 哲明 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西野 聡人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

テルモ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。